

令和6年度 教科研究会 部会役員名簿

情報 部会

部会長	氏名	職名	校長	勤務先	
役職	氏名			勤務先	
	柴田 功		校長		県立上鶴間高等学校 電話 042 (718) 1250
副部会長	小澤 美紀				県立横浜清陵高等学校 電話 045 (242) 1926
副部会長	小笹 雄二				県立横浜修悠館高等学校 電話 045 (800) 3712
副部会長	柴山 克久				県立橋本高等学校 電話 042 (774) 0612
幹事長 (理事)	相馬 臣彦				県立上鶴間高等学校 電話 042 (743) 5622
副幹事長	大石 智広				県立神奈川総合産業高等学校 電話 042 (742) 6122
役員	三井 栄慶				県立小田原高等学校 電話 0465 (23) 1202
役員	露木 律文				川崎市立高津高等学校 電話 044 (811) 2555
役員	林 健児				県立湘南高等学校 電話 0466 (26) 4151
役員	梁取 新平				県立鶴見総合高等学校 電話 045 (506) 1234

役員	加藤 光	法政大学第二高等学校 電話 044 (711) 4321
役員	堺 和貴子	フェリス女学院中学・高等学校 電話 045 (641) 0242
役員	乾 浩幸	県立光陵高等学校 電話 045 (712) 5577
会計	鎌田 高德	県立横浜国際高等学校 電話 045 (721) 1434
会計	天明 大輔	川崎市立幸高等学校 電話 044 (522) 0125
事務局長	池田 大輔	県立二宮高等学校 電話 0463 (71) 3215
会計監査	田澤 諭子	県立茅ヶ崎北陵高等学校 電話 0467 (51) 0311

情報部会

1 研究大会事業

実施年月日	場 所	内 容	参加者数	発表者数	講師氏名(職)
5. 7. 6	オンライン	研究大会	約 70 名 (他都県含 む)	5 名	田崎 丈晴 (文部科学省)
5. 8. 9・10	工学院大学新宿キャンパス	研究大会(全国大会)	約 562 名 (他都県含 む)	約 30 名 (他都県含む)	堀田 龍也 (東北大学) 田崎 丈晴 (文部科学省)

2 研究調査

実施年月日	場 所	内 容	参加者数	発表者数	講師氏名(職)
5. 8. 7	オンライン	株式会社アシアルと連携したプログラミング研修会	23 名	1 名	岡本 雄樹 (アシアル株式会社)
5. 8. 24	希望ヶ丘高校	「micro:bit によるプログラミング研修会	30 名	3 名程度	鎌田高德(横浜国際)、川浪隆之 (樟蔭中学・高等学校)、畑 紗羅 (マイクロビット財団)
5. 12. 26	オンライン	研究成果・実践事例報告	200 名程度	47 名	田崎 丈晴 (文部科学省)

3 研究用図書購入

図書の種類	平均単価	冊 数	利用状況

4 研究成果刊行事業

刊行物名称	規格・頁	売・非売	発行部数	頒布先
神奈川県高等学校教科研究会 情報部会 ホームページ 「www.情報部会.net」	Web ページ (http://www.johobukai.net /)	非 売	1	インターネット

令和5年度 神奈川県高等学校教科研究会 収入・支出決算書(部会別)

1. 収入の部

項 目	情 報
部会事業費分配金	263,750

2. 支出の部

款	項 目	情 報	
1	研究会	1. 謝 金	30,960
		2. 旅 費	
		3. 借 料 ・ 損 料	
		4. 資 料 費	
		5. 通 信 運 搬 費	
		6. 会 議 費	
		7. 消 耗 品 費	111,324
	小 計	142,284	
2	研究会 調 査	1. 謝 金	0
		2. 旅 費	0
		3. 資 料 費	0
		4. 通 信 運 搬 費	112,420
		5. 賃 金	0
		6. 会 議 費	0
		7. 消 耗 品 費	0
	小 計	112,420	
3	図書 購 入	1. 資 料 費	0
		2. 会 議 費	0
		3. 消 耗 品 費	0
	小 計	0	
4	研 究 成 果 刊 行	1. 資 料 費	0
		2. 通 信 運 搬 費	9,046
		3. 会 議 費	0
		4. 消 耗 品 費	0
	小 計	9,046	
5	予備費		
6	技能研		
合 計		263,750	

情報部会

1 研究大会事業

実施年月日	場 所	内 容	参加者数	発表者数	講師氏名(職)
6.7	未定	研究大会	未定	未定	田崎 丈晴 (文部科学省)
6.8.3・4	愛知県立大学長久手 キャンパス	研究大会(全国大会)	約400名 (他都県含 む)	約30名 (他都県含む)	未定

2 研究調査

実施年月日	場 所	内 容	参加者数	発表者数	講師氏名(職)
6.7	未定	新学習指導要領に関する研修	未定		
6.8	未定	企業との連携した研修	未定		
6.10	未定	新学習指導要領に関する研修	未定		
6.11	未定	新学習指導要領に関する研修	未定		
6.12.26	オンライン	研究成果・実践事例報告	300名程度	60名程度	田崎 丈晴 (文部科学省)

3 研究用図書購入

図書の種類	平均単価	冊 数	利用状況

4 研究成果刊行事業

刊行物名称	規格・頁	売・非売	発行部数	頒布先
神奈川県高等学校教科研究会 情報部会 ホームページ 「www.情報部会.net」	Web ページ (http:// www.johobukai.net /)	非 売	1	インターネット

令和6年度 神奈川県高等学校教科研究会 収入・支出予算書(部会別)

1. 収入の部

項 目	情 報
部会事業費分配金	269,500

2. 支出の部

款	項 目	情 報	
1	研究会	1. 謝 金	60,000
		2. 旅 費	25,000
		3. 借料・損料	10,000
		4. 資 料 費	5,000
		5. 通信運搬費	114,000
		6. 会 議 費	10,000
		7. 消耗品費	8,000
		小 計	232,000
2	研究会調査	1. 謝 金	0
		2. 旅 費	0
		3. 資 料 費	0
		4. 通信運搬費	14,750
		5. 賃 金	0
		6. 会 議 費	0
		7. 消耗品費	0
		小 計	14,750
3	図書購入	1. 資 料 費	5,000
		2. 会 議 費	0
		3. 消耗品費	0
		小 計	5,000
4	研究成果刊行	1. 資 料 費	0
		2. 通信運搬費	17,750
		3. 会 議 費	0
		4. 消耗品費	0
		小 計	17,750
5	予備費		
6	技能研		
合 計		269,500	

令和6年度情報部会基本方針

神奈川県高等学校教科研究会『情報部会』は発足してから22年を経た。今まで、授業実践のための研究会の開催等、様々な活動を行い、授業の改善に一定の寄与をしてきた。しかし、まだまだ不十分であるとともに、情報モラルからルールへ、情報は利用するだけでなく活用するものと変化し、担う役割はますます大きくなっていくといえる。われわれ情報部会は以下の3点を基本方針として、部会員のバックアップと同時に情報部会のよりいっそうの充実に努力する。

(1) 情報教育をサポートするための活動をする

令和4年度入学生から共通必修科目「情報Ⅰ」がスタートし、令和7年1月に実施される大学十学共通テストに「情報」が加わる。また、文部科学省のDXハイスクール事業により、情報Ⅱの設置が促進され、専門教科情報の科目を設置する学校も増えている。こうした変化に対応するために、情報の実践事例を共有や研修の機会を提供してこれまで以上に要望に応えられるよう努力する。

(2) 会員相互の連絡を活発化させる

情報部会会員は教科の性質上お互いの情報交換を特に大切にすることがある。研究会の予告や実施報告は元より、アイデアの提示・実践例・講演会のお知らせなど、知るべき内容は多岐に渡り、これまでも、メーリングリストやWebサイトを活用してきた。今後も、双方向の関係をより充実するために努力する。

(3) 他の研究会等との交流を深める

昨年度は第16回目の全国大会が東京（オンライン）開催され、全国規模の交流を深めることができた。また、今年度の第17回目の全国大会が愛知で開催される予定である。今後も情報教育の活性化を図る上で他県との交流をさらに深めていきたい。また、教員以外の研究団体も含めて他の情報研究会の団体とも交流を図って情報を交換する必要がある。以上のような交流の実現に向け努力する。

現在は積極的な参加者により組織が成り立ち機能している。今後多様化するニーズに応えるためには委員会の活動内容が増えてくる。情報部会としてはそれらに応えなければならない。神奈川県でも情報科教員の採用が本格化し、今年度も公立・私立で若い力が仲間入りをした。それらの若手教員の力になると共に、次世代の情報科を担う人たちの交流研鑽の場として数多くの有能な人材が参加し活動できるよう努力したい。

神奈川県高等学校教科研究会情報部会規約

第1章 総 則

第1条 (名称及び事務局)

本会は神奈川県高等学校教科研究会情報部会と称し、会長の在籍する当該校に事務局を置く。

第2条 (目的)

本会は高等学校教育の情報教育に関する研究を通して情報教育の発展に寄与し、あわせて会員相互の啓発をはかることを目的とする。

第3条 (活動方針及び性格)

本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 情報教育に関する研究
- (2) 情報技術に関する研究
- (3) 各種の広報活動
- (4) 研究大会、研究会、講演会、見学会および発表会等の開催
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事項

第4条 (会員)

本会は神奈川県高等学校教科研究会に属する学校の教職員からなる。

第2章 事務局

第5条 (事務局)

事務局の任務は、以下の通りとする。

- (1) 事務局は、文書の発行など、事務的な作業を行う。
- (2) 事務局は、広報活動を行いWeb サイト、メーリングリスト等を管理する。
- (3) 事務局長は、原則として会長の在籍する当該校から部会長が指名する。
- (4) 事務局員は、会員校から2名程度部会長が指名する。

第3章 役 員

第6条 (役員)

本会に以下の役員をおく。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 1名程度
- (3) 幹事長 1名
- (4) 副幹事長 2名程度
- (5) 事務局長 1名
- (6) 会計 2名
- (7) 役員 若干名
- (8) 参与 若干名
- (9) 顧問 若干名

第7条 (役員の仕事)

部会長は本会を代表し、副部会長は部会長を補佐する。幹事長・副幹事長は会務を執行し、幹事長は神奈川県高等学校教科研究会本部理事を兼務する。

第8条 (役員の名)

役員は希望者を募り、部会長が指名する。

第9条 (役員任期)

役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第4章 会計

第10条 (収入)

本会の収入は教科研究会の配分金およびその他の収入をもってこれに充てる。

第11条 (経費)

本会の経費は、次にあげる項目をもってこれに充てる。

- (1) 研究大会にかかる事業
- (2) 研究調査にかかる事業
- (3) 研究図書購入にかかる事業
- (4) 研究成果刊行にかかる事業
- (5) 広報活動にかかる事業

第12条 (会計年度)

本会の会計年度は4月1日に始まり翌年の3月31日までとする。

第5章 会計監査

第13条 (会計監査)

本会に会計監査を1名おく。会計監査は本会の会計を監査し、その結果を教科研究会に報告する。

第14条 (会計監査の選出)

会計監査は、原則として前会計がこの職務を行う。

第6章 規約の改正

第15条 (規約の改正)

この規約の改正は幹事長が発議し、部会長が決定する。

附 則

規約の制定

この規約は平成13年4月1日より施行する

この規約は平成14年4月1日より改正施行する

この規約は平成19年4月1日より改正施行する

この規約は平成20年4月1日より改正施行する

この規約は平成23年4月1日より改正施行する

この規約は平成25年5月24日より改正施行する

この規約は平成29年5月22日より改正施行する

この規約は令和4年7月7日より改正施行する

令和6年度 事業・会議等に対する参加(出張)形態

情報 部会	令和5年度実施予定(開始時刻)					旅費区分						
事業・会議(委員会等)名	課業日	課業日	長期休業	長期休業	休日	役員等で			個人で			備考
	の1日	の半日	の1日	の半日		部	学	個	部	学	個	
	情報部会 研究大会	9:00	13:00				○	○		○	○	
情報部会 研究会		13:00	9:00	13:00	9:00	○	○		○	○		県教委共催申請予定